

平成28年2月8日（月曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成28年2月8日（月曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	山内孝樹君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	佐藤宜明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	西條栄福君	後藤清喜君
	三浦清人君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
会計管理者	芳賀俊幸君
総務課長	三浦清隆君
企画課長補佐	千葉啓君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀浦現利君
管財課長	仲村孝二君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	三浦浩君

環境対策課長	小山 雅彦 君
産業振興課長	高橋 一清 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間 三津也 君
建設課長	三浦 孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里 憲一 君
危機管理課長	阿部 明広 君
復興事業推進課長	糟谷 克吉 君
復興市街地整備課長	小原田 満男 君
上下水道事業所長	及川 明 君
総合支所長兼 地域生活課長	及川 庄弥 君
公立志津川病院 事務長	佐々木 三郎 君
総務課長補佐	三浦 勝美 君
総務課主幹兼財政係長	佐々木 一之 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	佐藤 修一 君
生涯学習課長	菅原 義明 君

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤 孝志
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 辰重

午後3時45分 開会

○委員長（山内孝樹君） 本会議終了に引き続き、お疲れのところご苦労さまでございます。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の特別委員会の進め方は、初めに担当課長より漁港施設及び地方卸売市場等の復旧・復興状況についての説明をいただいた後、各委員から質疑を受けたいと考えております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） 異議なしと認めます。それでは、そのように進めさせていただきます。

本日の会議は、漁港施設、海岸保全施設、地方卸売市場など、当町の基幹産業である水産業に関する調査でありますので、慎重審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速会議に入りたいと思います。

漁港施設及び地方卸売市場等の復旧・復興状況についてを議題といたします。

担当課長による説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、私のほうからご説明申し上げたいと思います。

資料をお開き願いたいと思うのですが、漁港の復旧事業に関しましては、平成25年度から3年債務で工事を進めてまいりました。本年度が最終年度ということになります。この間、3年間懸命に工事を進めてきたわけでございますけれども、各種協議等々がございまして、予定の部分ができかねるという部分が出ておりますので、きょうはその部分を中心にご説明申し上げたいと考えてございます。

漁港工事は、6つの工事にそれぞれ分割をして工事を進めてございます。

4ページ目をお開き願いたいと思います。

港から田浦、石浜漁港、これで1つの工事となっておりまして、株式会社阿部伊組が本年3月22日までの工期で工事を進めているところでございます。このうち完了見込みの中で、未という記載がございます。田浦の船揚げ場、それから石浜の船揚げ場がこれに該当いたします。これにつきましては、防潮堤工事の影響の範囲内に船揚げ場があるということで、防潮堤工事との取り合いがまだついていないということで、工期内に完成が見込めないということで

ございます。

それから、5ページ目、ばなな漁港でございます。ここでも船揚げ場が3カ所、未という記載をさせていただいております。これにつきましても、主にまだ防潮堤の取り合いがついていないという部分が残っておりまして、このまま施工いたしますと中途半端に終わってしまうということで、今回完了が見込めないという処理をさせていただきたいと思っております。

それから、その下の5番の稲淵漁港から葦浜漁港まででございます。ここにつきましては、山庄、サトー、それから須藤の共同企業体で、同じく3月22日までの工期で今施工しているところでございます。ここでは、葦浜の西田船揚げ場のみ未竣工ということで進んでまいります。それ以外については、工期内に全て完成するという予定でございます。

それから、6ページ目、細浦漁港から平磯漁港まで4つの漁港につきましては、佐千代・阿部藤・遠藤の共同企業体が施工しておりまして、これにつきましても3月22日までの工期となっております。細浦漁港で未の未竣工部分が3カ所ございます。それから、清水浜で導流堤が未竣工、それから平磯では栈橋が未竣工ということでございまして、清水漁港の導流堤と平磯の栈橋については、防潮堤との影響の関係で施工できないと、また必要がなくなるという部分でございます。それから、細浦漁港につきましては、それぞれ防潮堤、それから地盤改良が必要だということで、今回竣工には至らないという部分でございます。

それと、次に折立漁港、津ノ宮漁港につきましては、須藤・丸正・沼正の共同企業体でございます。同じく3月22日までの工期で現在工事を進めているという状況でございます。これに関しては、全て完了見込みで今現在工事が進んでいるという状況でございます。

次に、15から18の滝浜から寺浜までの漁港でございます。これにつきましても、沼正・丸正・須藤の共同企業体等ございまして、3月22日までの工期で現在進んでおります。この4つの漁港については、全て年度内完了する見込みということで現在工事が進行している状況でございます。

以下、それぞれ図面を添付させていただいております。それぞれ施設に着色をさせていただいております。灰色に着色している部分が既に完了しているところ、それから赤で着色が本年度末までに完了すると。それから、青色の部分が28年度完了予定としております。それから、黄色が29年度に完了を見込もうという色分けをしておりますので、それぞれご確認をお願いしたいというふうに思います。

大変はしょって申しわけないのですが、次に卸売市場の部分を、別冊になっておりますのでお聞き願いたいと思います。

本年年度末の完成を目指してこれまで工事をしてきてございました。実は、昨年5月に地震がございまして、その際漁港側の施設が破損するという事態が発生いたしまして、その対策をしなければならないということで県と協議をさせていただいております。結論が出るまで、実は2カ月ほど要しまして、それから本格的な工事を再開させていただきました。懸命に工事を進めてきたわけでございますけれども、どうしても1カ月余りの工期のおくれが今現在も発生しているということでございまして、今月末の出来高として、予定とすれば98%なのですが、このまま推移した場合でも87%の出来高しか見込めないということでもありますので、4月いっぱい工期の延長をお願いしたいというふうに考えてございます。

それから、話が前後して大変申しわけないのですが、漁港につきましては3年債務の最終年度ということでございまして、国の補助金等の関係から、一旦工事をここで精算し、新たに工事を発注して復旧工事を進めたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げたいと思っております。

それから、変更等の関連する議案につきましては、3月議会でまた提案させていただくようになるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長による説明が終了しましたので、これから質疑に入ります。

これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば、伺ってください。及川幸子委員。

○及川幸子委員 市場建設工事のほうでお伺いしますけれども、ただいまの説明の中で、途中工事中に地震があつて、おくれた要因がその辺のような説明でしたけれども、1点。それが、工事途中で地震があつたから、それによって工期がおくれたと。もし、これが完成していれば、その地震には耐えられたものと解釈していいのか。

そしてまた、もう1点は、これは3月までに終わらないので、1回は完了して、また再度新しく3月に提案すると。事故繰越で提案するのか、どういう形で提案してくるのか。その辺のご説明をお願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 地震による状況の変化というのは、漁港側の物揚げ場のコンクリートの舗装がございまして、そのとめコンが実は落下したという状況でございます。原因は、建物側で床掘りをしておりました。その関係で、床掘りした斜面が崩れて、あわせてそのコンクリートの構造物も落ちてきたという状況です。そのまま工事を進めるには、なかなかのり面の安定が図らないので、まずもってのり面の安定を図らなければならないと。それと、工

事完了後に、そのとめコンクリートの復旧をどちらでやるかという一つの協議するべきものがありました。まずもっては、工事を進めるための安全策を講じるということを優先したのですが、なかなか状況が難しい状況でございましたので、お互いの合意に至らなかったと。それが2カ月ほどかかって、やっとお互いの合意をして、費用負担も含めてですけれども合意に至ったという状況でございます。

それで、建物自体は耐震性を考慮した形でやっていますので、同じような地震が来ても倒れるというようなことではなくて、あくまでも床掘りをしたその先に、そういう県の構造物があったと。それが被害を受けたという状況です。

それと、打ち切るのは漁港のほうでございまして、これ以上繰り越しができないので、一旦工事は打ち切ります。

あと、卸売市場につきましては、事故繰越等の手続をさせていただいて、このまま完成させると。建物でございますので、途中で中断をするとまた余計な経費がかかりますので、それはしないで、そのまま繰り越しの手続をさせていただきたいと思っています。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 市場建設の分については、事故繰越ということで、継続してやるということで理解いたします。

それと、地震のときに起きた事故で修繕がなったわけなんですけれども、その費用負担というものはどのような負担割合になったのかお伺いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 簡単に申せば、安全対策が不備であったという判断をさせていただきまして、施工者側に負担をしていただくということで決着はついています。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）
ないようでありますので、以上で漁港施設及び地方卸売市場等の復旧・復興状況についての質疑を終わります。

次に、その他として、本日の調査事項以外で何か伺いたいことがあれば伺ってください。

（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で全ての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） 異議なしと認めます。よって、次回の会議はそのように取り進めるこ

といたします。

委員から特別委員会についてご意見があれば伺います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） 異議なしと認めます。よって、以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時59分 閉会